

業務改善助成金の特例コースの活用例

(「関連する経費」の助成対象の拡充)

<ケース 1>

飲食店において、配達の効率化とサービス内容の幅広い周知により、多くの顧客を獲得し、生産性が向上した例

通常コースの取扱い

デリバリー用バイクの導入

デリバリーサービスを拡大するに当たり、ワゴン車だけでなく、機動的に配送できるデリバリー用3輪バイクを導入



【助成対象】

広告宣伝費の活用

これまでの店舗内飲食だけでなく、デリバリーサービスをさらに拡大したことを幅広く周知するために、広告宣伝を実施



【対象外】

※ 現行制度では広告宣伝費は認められていない。

特例コースの取扱い

デリバリー用バイクの導入

デリバリーサービスを拡大するに当たり、ワゴン車だけでなく、機動的に配送できるデリバリー用3輪バイクを導入



広告宣伝費の活用

これまでの店舗内飲食だけでなく、デリバリーサービスをさらに拡大したことを幅広く周知するために、広告宣伝を実施



【特例の対象経費】

<ケース 2>

サテライトオフィス内の業務環境全体を整備することにより、テレワークの機能性アップや業務の効率化が図られ、生産性が向上した例

通常コースの取扱い

テレワーク機器を導入

新たにサテライトオフィスを設置し、リモートワークの環境を整えるため、テレワーク関連機器を新規に導入



【助成対象】

備品等購入費の活用

テレワーク関連機器導入に合わせて、「コピー機、プリンター、事務机・椅子等」も導入し、サテライトオフィスの業務環境を整備



【対象外】

※ 現行制度では備品等購入費は認められていない。

特例コースの取扱い

テレワーク機器を導入

新たにサテライトオフィスを設置し、リモートワークの環境を整えるため、テレワーク関連機器を新規に導入



備品等購入費の活用

テレワーク関連機器導入に合わせて、「コピー機、プリンター、事務机・椅子等」も導入し、サテライトオフィスの業務環境を整備



【特例の対象経費】

みんなチェック！
最低賃金。

会社員、パート、
アルバイトの方、学生さんなど
働くすべての人と
雇う人のためのルールだよ。

東京都 最低賃金

令和3年
10月1日から
[時間額]

1,041円 ^{28円 UP}

最低賃金とは、働くすべての人に
賃金の最低額を保障する制度です。

WEBで確認！

最低賃金に関する特設サイト

<http://www.saiteichingin.info/>

最低賃金制度



最低賃金に関するお問い合わせは東京労働局または最寄りの労働基準監督署へ
東京労働局ホームページアドレス <https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/>

最大600万円を助成

業務改善
助成金

働き方改革
推進支援資金

賃金引上げを支援する助成金を
積極的に利用しましょう。

賃金引上げにお悩みの方は働き方改革推進支援センターにご相談ください。

詳しくはこちら

業務改善助成金

日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引上げに取り組む者に対して、
設備資金や運転資金の融資を行っています。

詳しくはこちら

働き方改革推進支援資金

中小企業事業者の皆さんへ

